

# 当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

## ■医療情報取得加算

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードを健康保険証として利用できます。また、患者さんの薬剤情報などの診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。

## ■明細書発行体制

個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。

なお、必要のない場合にはお申し出ください

再発行は一度のみ実費 1,100 円にて受け付けますが、令和 6 年 9 月分は、システム更新の都合で再発行ができません。あらかじめご了承ください。

## ■ベースアップ評価料 I

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く職員の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取り組みです。(厚労省より) 令和 6 年 10 月 1 日以降、患者様には診療のご負担が上がる場合があります。

このベースアップ評価料による診療費の上乗せ分は、医療現場で働く職員の賃上げに全て充てられます。

大変ご迷惑おかけしますが、皆様にはご理解、ご協力下さいますようお願いいたします。

## ■医療 DX 推進体制整備加算

当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

## ■電子的診療情報連携体制整備加算 3

当医院では、

①医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しており、

②マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいる保険医療機関です。

また、

③算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書が無償で交付しておりますが、再発行は有料(1,100 円)となります。

医療法人カワノ会石井眼科クリニック

管理者(院長)：河野博之